

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940 - 2351(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 梅崎 慎一
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940 - 2351(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 梅崎 慎一
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 （大阪市住之江区南港中6丁目3番44号） 兵機海運株式会社 東京支店 （東京都中央区京橋2丁目6番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期連結 累計期間	第81期 第1四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	4,800	4,092	18,387
経常利益 (百万円)	321	253	609
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	224	176	442
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	262	274	643
純資産額 (百万円)	3,613	4,141	4,000
総資産額 (百万円)	12,872	13,217	12,794
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	191.52	149.26	375.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.07	31.33	31.27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策が大幅に緩和されるなど、経済活動が段階的に正常化に向かう中、個人消費やインバウンド需要に持ち直しの動きが見られ、景気は回復基調で推移しました。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめとする、不安定な世界情勢の影響によるエネルギーコストや原材料価格の上昇等に伴う物価上昇による消費減退の懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社グループは「安全・迅速・信頼」をモットーに、総合物流業者として社会的貢献を目的として営業展開を行いました。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態及び当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりであります。

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は13,217百万円となり、前連結会計年度末と比較して423百万円増加いたしました。

流動資産は4,219百万円となり、前連結会計年度末と比較して363百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加357百万円、前払費用の増加25百万円等に対してその他に含まれる短期貸付金の減少40百万円等によるものであります。固定資産は8,997百万円となり、前連結会計年度末と比較して59百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の時価の上昇等による増加148百万円等に対して、減価償却による減少89百万円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は9,076百万円となり、前連結会計年度末と比較して282百万円増加いたしました。

流動負債は4,325百万円となり、前連結会計年度末と比較して270百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金の減少335百万円、未払法人税等の減少96百万円等に対して、賞与引当金の増加81百万円、支払手形及び買掛金の増加56百万円等によるものであります。固定負債は4,750百万円となり、前連結会計年度末と比較して552百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金の増加502百万円、その他に含まれる繰延税金負債の増加43百万円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は4,141百万円となり、前連結会計年度末と比較して140百万円増加いたしました。

これは主に、その他有価証券評価差額金の増加102百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加176百万円等に対して、配当金の支払による利益剰余金の減少136百万円等によるものであります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は31.33%となり、前連結会計年度末と比較して0.06ポイントの上昇となりました。

## 経営成績

### (海運事業)

内航事業では、主要貨物である鋼材の輸送量は減少しましたが、油糧・飼料関係を中心とした料金改定の効果もあり、売上高は1,763百万円（前年同期比1.0%増）となりました。また、コストの上昇や、燃料油の高止まりもありましたが、効率的な配船に努めた結果、営業利益は88百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

外航事業では、前期好調の原動力となった建機類の輸送契約が終了したことから、当期は従来からの主要航路である中国・韓国・台湾のアジア航路に加えて、三国間輸送の受注に注力しました。その結果、売上高399百万円（前年同期比54.6%減）、営業利益62百万円（前年同期比43.5%減）となりました。

### (港運・倉庫事業)

港運事業では、高騰していたコンテナの海上運賃が2020年初頭の水準まで落ち着きを取り戻したことで、輸出貨物の取扱件数の減少により、売上高は1,530百万円（前年同期比12.7%減）と減少しましたが、運送コストの圧縮が利益率の向上に寄与した結果、営業利益は35百万円（前年同期比0.2%増）と前年度と同水準になりました。

倉庫事業では、神戸地区倉庫において、危険物倉庫の保管収入は伸びが見られましたが、港運事業で輸出貨物の取扱いが減少したことに連動し、作業収入が減少しました。その結果、売上高は399百万円（前年同期比5.1%減）となり、兵庫埠頭物流センターの償却費をはじめとするコストの増加もあって営業利益は22百万円（前年同期比61.5%減）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高4,092百万円（前年同期比14.7%減）、営業利益208百万円（前年同期比25.1%減）、経常利益253百万円（前年同期比21.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は176百万円（前年同期比21.7%減）と減収減益となりました。

## (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,224,000	1,224,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,224,000	1,224,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株 式 総数残 高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	1,224	-	612	-	33

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 51,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,166,600	11,666	-
単元未満株式	普通株式 6,200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,224,000	-	-
総株主の議決権	-	11,666	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兵機海運株式会社	神戸市中央区港島 3丁目6番地1	39,600	-	39,600	3.24
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 209番地の2	11,600	-	11,600	0.95
計		51,200	-	51,200	4.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あると築地有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は、次のとおり交代しております。

第80期連結会計年度　あけぼの監査法人

第81期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間　あると築地有限責任監査法人

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,790	2,148
受取手形、売掛金及び契約資産	1,814	1,812
原材料及び貯蔵品	31	36
前払費用	87	112
その他	141	118
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	3,856	4,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	6,342	6,340
減価償却累計額	3,032	3,075
建物及び建物付属設備(純額)	3,310	3,264
船舶	952	952
減価償却累計額	280	297
船舶(純額)	671	654
土地	2,566	2,566
その他	1,059	1,045
減価償却累計額	629	630
その他(純額)	429	415
有形固定資産合計	6,977	6,900
無形固定資産		
その他	84	78
無形固定資産合計	84	78
投資その他の資産		
投資有価証券	1,804	1,952
その他	80	75
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	1,876	2,018
固定資産合計	8,937	8,997
資産合計	12,794	13,217



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,144	1,201
短期借入金	2,884	2,549
未払法人税等	175	78
賞与引当金	161	243
その他	229	253
流動負債合計	4,596	4,325
固定負債		
長期借入金	3,510	4,012
船舶修繕引当金	42	48
退職給付に係る負債	462	469
その他	181	220
固定負債合計	4,197	4,750
負債合計	8,793	9,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金	33	33
利益剰余金	2,675	2,717
自己株式	91	91
株主資本合計	3,229	3,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	767	869
繰延ヘッジ損益	3	0
その他の包括利益累計額合計	770	869
純資産合計	4,000	4,141
負債純資産合計	12,794	13,217

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	4,800	4,092
売上原価	4,058	3,401
売上総利益	741	690
販売費及び一般管理費	463	481
営業利益	278	208
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	24	33
持分法による投資利益	6	1
為替差益	12	10
その他	11	9
営業外収益合計	54	54
営業外費用		
支払利息	9	9
その他	1	1
営業外費用合計	11	10
経常利益	321	253
税金等調整前四半期純利益	321	253
法人税等	96	77
四半期純利益	224	176
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	224	176

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	224	176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	102
繰延ヘッジ損益	7	4
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	37	98
四半期包括利益	262	274
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	262	274
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

( 株式報酬としての自己株式の処分 )

当社は、2023年 6 月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

( 1 ) 処分の概要

( 1 ) 払込期日	2023年 7 月20日
( 2 ) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 5,800株
( 3 ) 処分価額	1 株につき2,122円
( 4 ) 処分価額の総額	12,307,600円
( 5 ) 割当先	当社の取締役 ( ) 5 名 ( ) 社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。
( 6 ) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

( 2 ) 処分の目的及び理由

当社は、2021年 5 月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役 ( 社外取締役及び監査等委員である取締役を除く、以下「対象取締役」という。 ) に、ステークホルダーと共に当社の企業価値の持続的かつ恒常的な向上を図り、企業規模に応じた社会的責務を全うするインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度 ( 以下「本制度」という。 ) の導入を決議し、2021年 6 月24日の定時株主総会に付議し承認可決されました。

当社は本制度の導入により対象取締役に対し、固定報酬及び単年度の連結業績に基づく業績連動報酬 ( 賞与 ) に加え、譲渡制限付きの株式報酬 ( 年額24百万円以内かつ年7,000株以内 ) を支給することといたします。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )		当第 1 四半期連結会計期間 ( 2023年 6月30日 )
新正海運(有)	321百万円	新正海運(有)	315百万円
英幸海運(有)	311	英幸海運(有)	300
福良汽船(株)	173	福良汽船(株)	165
栄隆汽船(有)	76	栄隆汽船(有)	72
(株)大前運送店	113	(株)大前運送店	107
計	996	計	962

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日 )
減価償却費	98百万円	89百万円

( 株主資本等関係 )

前第 1 四半期連結累計期間( 自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日 )

配当金支払額

( 決 議 )	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6月23日 定時株主総会	普通株式	108百万円	92円	2022年 3月31日	2022年 6月24日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間( 自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日 )

配当金支払額

( 決 議 )	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6月27日 定時株主総会	普通株式	136百万円	115円	2023年 3月31日	2023年 6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計 (注)
	海運事業	港運・倉庫 事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,626	2,173	4,800
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-
計	2,626	2,173	4,800
セグメント利益	185	93	278

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計 (注)
	海運事業	港運・倉庫 事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,163	1,929	4,092
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-
計	2,163	1,929	4,092
セグメント利益	151	57	208

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)  
(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	海運事業	港運・倉庫事業	
内航海運	1,745	-	1,745
外航海運	881	-	881
港湾運送	-	1,752	1,752
保管収入	-	130	130
作業収入	-	290	290
顧客との契約から生じる収益	2,626	2,173	4,800
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,626	2,173	4,800

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)  
(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	海運事業	港運・倉庫事業	
内航海運	1,763	-	1,763
外航海運	399	-	399
港湾運送	-	1,530	1,530
保管収入	-	137	137
作業収入	-	261	261
顧客との契約から生じる収益	2,163	1,929	4,092
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,163	1,929	4,092

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	191円52銭	149円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	224	176
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	224	176
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,174	1,180

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

兵機海運株式会社  
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 元浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川島 淳一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。